

新宿区名誉区民選定委員会議事録

平成 27 年 1 月 26 日
新宿区議会第二委員会室

【総務課長】 本日は、大変お忙しいところ「新宿区名誉区民選定委員会」にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会・進行役を務めさせていただきます、総務課長の山田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、「新宿区名誉区民選定委員会」をはじめさせていただきます。

まず、会議の開会に先立ちまして、「新宿区名誉区民選定委員会委員の委嘱状交付式」を行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、吉住区長から皆様に、新宿区名誉区民選定委員会委員の委嘱状を交付させていただきます。

櫻井美紀子様、佐藤洋子様、佐野榮三郎様、高山俊達様、武井正子様。

なお、原妃娑子様については、いらしておりませんので、後日、委嘱状を送付させていただきます。

委嘱状の交付が終了いたしましたので、吉住区長よりご挨拶申し上げます。

【区 長】 区長の吉住健一でございます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から新宿区政に対して、ご助言をいただきまして、ありがとうございます。この場をお借りして、お礼申し上げます。

この度は、新宿区名誉区民選定委員会の委員を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

新宿区では、これまでに、18 名の方を名誉区民として顕彰させていただきました。前回は、平成 25 年 3 月 23 日に美術評論家の高階秀爾様を顕彰しました。今回、委員の皆様には、新たな名誉区民の選定にあたってのご意見をいただきたいと、考えております。後ほど、詳しく説明させていただきますが、今回は 1 名の方を、名誉区民の候補者として、諮問させていただきます。

候補者の方は、区民が郷土の誇りとして、敬愛できる方でございます。ご審議にあたりましては、大変ご苦勞をお掛けすることと思っておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【総務課長】 それでは、改めまして、委員の方々をご紹介させていただきます。

櫻井委員でございます。佐藤委員でございます。佐野委員でございます。高山委員でございます。武井委員でございます。

なお、委員の方々には、本日、平成27年1月26日から平成29年1月25日までの2年間の任期となりますので、改めましてよろしくお願ひいたします。続きまして、区側の出席者を紹介いたします。吉住区長でございます。野口副区長でございます。また、私ども事務局から総務部長寺田でございます。総務課総務係の担当職員でございます。最後になりましたが、本日の司会・進行役を務めさせていただきます、総務課長の山田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上で、委嘱状の交付式を終了させていただきます。

【総務課長】 それでは、引き続きまして、新宿区名誉区民選定委員会を開会させていただきます。ここで会議の成立に必要な、定足数の確認をさせていただきます。会議の成立には、委員6名の過半数4名以上の出席を必要といたしますが、現時点で本日は5名の方全員にご出席いただいております。よって、「新宿区名誉区民条例第13条」により、本日の委員会は成立しておりますので、ご報告申し上げます。

次に、条例第12条によりまして、委員の皆様のご互選により、会長及び副会長を決定させていただきます。会長は、委員会を代表し、会務を総理するポストでございます。次に副会長でございますが、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理することとされております。

今回は、会長を佐野委員に、副会長を櫻井委員にお願いしておりましたが、いかがいたしましょうか。

【高山委員】 引き続き佐野委員、櫻井委員にお願いします。

【委員全員】 良いと思います。

【総務課長】 それでは、引き続き、会長を佐野委員に、副会長を櫻井委員にお願いすることに決定させていただきます。それでは恐れ入りますが、佐野会長と櫻井副会長は、前のお席にお移りいただきますようお願いいたします。

では、ここで、佐野会長と櫻井副会長からご挨拶をお願いいたします。

【佐野会長】 この度、会長という重責にご推薦いただきました、佐野でございます。

さて、先ほどの区長のご挨拶にもありましたように、今回新たな名誉区民の顕彰ということでございますので、皆様方のお力を借りまして、審議のうえ答申させていただきたいと考えております。

委員の皆様には、何卒、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

【総務課長】 つづきまして、櫻井委員、よろしくお願ひします。

【櫻井委員】 おそらく、50音順で選ばれたという認識で、頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

【総務課長】 ありがとうございます。

以上で、私の司会進行を終わらせていただきます。これ以降は議事に入ります

ので、進行は佐野会長によりしくお願いいたします。

【佐野会長】それでは、これから議事に入ります。改めまして、よろしくお願いいたします。

はじめに、吉住区長からの諮問について事務局からお願いします。

【総務課長】それでは、区長から本委員会に諮問させていただきます。区長、会長の前までお願いいたします。それでは、区長から諮問をお願いします。

【区 長】新宿区名誉区民選定委員会会長佐野栄三郎様、新宿区名誉区民の選定について、諮問、新宿区名誉区民の選定について、新宿区名誉区民条例 平成8年条例第37号 第3条第2項により、下記の者に対する意見を求めます。記、柳家小三治 郡山 剛蔵 平成27年1月26日 新宿区長吉住健一。

【総務課長】続きまして、審議をお願いするところですが、吉住区長及び野口副区長は、別の会議に出席のため、ここで退席させていただきます。ご了承のほど、よろしくお願いします。

【会 長】ただいま、吉住区長から、名誉区民の候補者として1名の方について諮問がありました。なお、事績等については、事務局から説明をお願いします。

【総務課長】諮問文はお手もとの次第に添付いたしました資料3のとおりです。資料の4-1、4-2をご覧ください。

それでは、候補者の方の事績等についてご説明いたします。

昭和14年、東京都生まれ。高校卒業後、同34年に五代目柳家小さん（重要無形文化財「古典落語」（各個認定）保持者）に入門し、柳家小たけの名で前座修業を始めた。同38年には二つ目に昇進し、柳家さん治と改名しさらに精進を重ねた。同44年には真打に昇進し、柳家一門の由緒ある名跡十代目柳家小三治を襲名した。その後も日々その芸に磨きをかけ、同51年「小言念仏」の成果で日本放送演芸大賞、同56年「厩火事」、「もぐら泥」等の高座に対して芸術選奨文部大臣新人賞、さらに平成16年には「『青菜』をはじめとする滑稽噺の口演に、卓越した演技を示した。飄々としたと評される芸風に風格が加わり、東京落語の代表的な演者としての位置を占めている」として芸術選奨文部科学大臣賞を受賞するなど評価を高め、同17年には紫綬褒章を受章、同26年には旭日小綬章、重要無形文化財保持者認定の栄に輝いた。

このように、巧みな人物・情景描写に基づきつつ、飄々とした味わいの中に自然なおかしみを醸しだす氏の芸は、江戸の滑稽噺の正統を継ぐものとして高い評価を受けているが、これらの評価に満足することなく自らの芸の高みを追い求める氏の姿勢は、後進に対して大きな影響を与えている。

また、自らの弟子を養成するとともに、昭和54年から社団法人落語協会理事、平成22年からは2期にわたり同協会会長、同26年から一般社団法人落語協会（旧社団法人落語協会）顧問の要職を務めており、斯界の発展や後

進の指導・育成にも尽力している。

以上のように、氏は、古典落語を正しく体得し、かつ、これに精通しているとともに、高度に体现している。

なお、資料4-2に経歴書を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

【佐野会長】ありがとうございました。

それでは、これから諮問事項の審議に入らせていただきます。

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

【櫻井委員】小言念仏の成果とは。

【総務課長】柳家小三治氏が人間国宝になった時の報道発表の資料を引っ張ってきたものでございます。

【高山委員】生まれは新宿の四谷でしょうか。小学生が同級生という人がいるので。

【佐野会長】お父さんが高等学校の先生をしていて、高校の時にラジオの素人の寄席番組で絶賛されて、10週勝ち抜いて、名人になって、この道に入門したと思います。ただ、親からは怒られたと聞いている。生まれも新宿、教育者の一家で一人だけ違うのだが、高校は青山高校だったと思います。

私は小竹だった前座の時から知っている。新宿区では三遊亭金馬さんを名誉区民としており、年齢的には金馬さんは87、88歳くらいだったと思うので、上だと思います。小三治氏は金馬さんに勝るとは劣らないものを持っており、今回、落語界では3人目の重要無形文化財保持者認定を受けたので、新宿区の名誉区民としては良いと思っています。近年は足が悪くなったようだが、講座をこなしています。

少し前までは落語協会の会長をしていたのだが、少し前に譲って、少し時間ができたのでこれからも芸の道を究めていくのではないかと。

柳家小三治さんは、新宿でお生まれになって以来ずっと新宿区にお住まいの方で、今まで区内の新宿末廣亭等でも数多くの高座を務められ、多くの区民の方々に愛されてきました。

氏は、古典落語の正統を継ぐ方として高い評価を受けており、平成17年には紫綬褒章、平成26年には旭日小綬章を受章され、さらに重要無形文化財保持者として認定されました。

また、一般社団法人落語協会顧問の要職に就かれており、斯界の発展や後進の指導・育成にもご尽力されています。

その功績は極めて顕著であり新宿区の敬愛する名誉区民として選定するに相応しいと考えますが、いかがでしょうか。ご異議がないようでしたら、決定させていただきます。

それでは、審議が終わりましたので、ここで休憩とさせていただきます。この休憩の間に、ただいまの審議結果をまとめました「答申案文」を事務局に作成してもらいます。

休憩後に「答申案文」をご確認いただき、決定させていただきます。

【委員全員】異議なし。

【佐野会長】それでは、審議も終わりましたので、ここで休憩とさせていただきます。その休憩の間に、ただいま、いただいた審議結果をまとめました「答申案文」を事務局に作成してもらいます。

休憩後に「答申案文」をご確認いただき、決定させていただきます。

～ 休 憩 ～

【佐野会長】それでは、審議を再開します。

事務局職員が順番に「答申案文」を皆様のところにお持ちしますので、内容をご確認いただき、間違いがないようでしたら、押印をお願いいたします。

【委員全員】(押印)

【会 長】ありがとうございました。

それでは、今回の諮問に対する、区長あての答申は、このような形で決定しました。

なお、区長は別の会議のためこの場には出席できないとのことですので、この答申書につきましては、私から区長にお渡しすることといたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

各委員の皆様におかれましては、審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。

ここで、事務局からのご連絡があるようですので、総務課長よろしく申し上げます。

【総務課長】委員の皆様、ありがとうございました。最後になりますが、今後の日程について、ご説明させていただきます。2月20日から開催されます第1回区議会定例会に、答申をいただきました柳家小三治さんを、名誉区民として選定することについて提案させていただきます。議会の同意が得られました後、区の広報紙「広報しんじゅく」やホームページなどにより、区民に広く周知していきたいと考えております。では、以上を持ちまして、新宿区名誉区民選定委員会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。なお、お手元の資料は人事案件にかかるもののため、机上に置かれたままで、ご退席いただきますようお願い致します。ありがとうございました。